

日常生活支える交通対策

バスやハイヤー利用などに助成

④移送サービス事業

高齢による歩行困難で、公共交通機関を利用することができず、かつ家族の方が送迎できない状況にある方などを対象に、月2回までのタクシーチケットを配布し、町内および北見市、置戸町の通院に限り利用いただける在宅福祉サービスです。

平成23年度 登録者46人 延べ494件利用

⑤障害者外出支援サービス事業

歩行困難で、車いすを使用している障がいのある方を対象に、社会参加などのために、町内の移動を必要とする際にリフト付き車両で送迎します。

平成23年度 登録者6人 延べ166件利用

⑥重度身体障害者交通費助成事業

重度の身体障がいがある方が対象の事業で、タクシー料金の一部や自家用車の燃料費の一部をチケットで助成します。

平成23年度 登録者 タクシー52人 給油 56人
タクシーチケット 1,255枚 給油チケット 1,469枚利用

⑦精神障害者等の通院交通費助成事業

心の病気などにより通院治療を要する方のうち生活保護法による医療扶助の移送費などの給付を受けていない方を対象とし、通院交通費の一部を助成します。

平成23年度 11人が延べ28回利用

⑧特定疾患患者等交通費助成事業

原因不明で治療が確立していない特定疾患の方に対し、通院に要する交通費の一部を助成します。

平成23年度 13人が延べ18回利用

住み続けることができる優しいまちづくりを

①路線バス高齢者利用支援事業

4月号広報でも紹介しましたが、今年度からスタートした事業で、満75歳以上の方を対象に通院、買い物などで訓子府町から北見市あるいは置戸町へ低運賃でバス利用できる事業です。

平成24年度スタート 登録申請352人
(4月16日現在)

②高齢者ハイヤー利用サービス事業

満75歳以上のお年寄りを対象に、町内限定ですが、初乗り運賃でハイヤーを利用できる事業です。

平成23年度 登録者241人
(7月以降) 延べ1,389件利用

③ふるさと銀河線代替バス通学定期運賃補助事業

通学する方の運賃負担を軽減するため、購入した代替バス通学定期券の利用区間に対応する運賃の一部を助成します。

平成23年度 延べ574人利用

訓子府町は、平成24年度からお年寄りの「足」を確保する事業として「路線バス高齢者利用支援事業」をスタートさせましたが、このほかにも町民の方の交通対策事業を実施しています。「住み続けることができる優しいまちづくり」に向けて実施している事業を紹介します。

高齢者・障がい者の方など「交通弱者」と言われる方が、住み慣れた地域で生活を続けていくためには、「足」の確保が大きな課題となっています。町は、誰もが健康で、元気で豊かに暮らすことができ、安全で安心してこの町に住み続けることができるまちづくりを進めています。

■問合せ
①から③までは企画財政課
☎47-2115 役場2階窓口12番
④から⑧までは福祉保健課
☎47-5555
総合福祉センター窓口7番